



令和8年2月4日

午後5時

一関ヒロセユードーム（一関市総合体育館）の休館予定について

一関ヒロセユードームのアリーナの天井脱落対策などのため、改修工事を計画しています。これに伴い、下記期間において当該施設が利用できなくなる見込みです。

記

- 1 改修内容 アリーナ天井脱落対策（特定天井改修）、照明のLED化など
- 2 目的 市のスポーツ活動における中核施設として年間を通じて多くの利用があり
また、地震発生の際には指定避難所ともなることから、利用者の安全確保のため、特定天井の改修を行うもの。また、特定天井の改修に合わせ、経年劣化した設備の更新も行うもの。
- 3 休館期間 令和8年11月から令和10年5月まで（見込み）
- 4 その他 現在、改修工事に伴う実施設計を行っており、施設の休館期間は今後変更となる場合もあります。

【特定天井について】

東日本大震災をきっかけとして、地震時における天井脱落による被害を防止するため、建築基準法施行令の一部改正が行われ、特定天井が定義されました。特定天井に該当する場合には、脱落防止対策を行うことが義務付けられています。一関ヒロセユードームの天井は特定天井に該当します。

■特定天井の定義（以下の条件に全て当てはまるもの）

- ① 吊天井
- ② 天井高さ6m超
- ③ 床面積200㎡超
- ④ 単位面積重量2kg/㎡超
- ⑤ 人が日常利用する場所

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
まちづくり推進部次長兼スポーツ振興課長 平石（ヒライシ）
電話：(0191)21-8823（ダイヤルイン）
FAX：(0191)23-4850
メールアドレス：sport@city.ichinoseki.iwate.jp